



令和元年度 就業支援基礎研修のご案内

長崎障害者職業センターでは、障害のある方の就業支援を担当している職員の方を対象として、就業支援に必要な基本的知識・技術等を修得していただくために「就業支援基礎研修」を下記のとおり開催します。皆様の受講を心からお待ちしております。

日 時：＜第1日＞令和元年 7月 24日（水） 9時45分～16時05分
＜第2日＞令和元年 7月 25日（木） 9時45分～16時00分
＜第3日＞令和元年 7月 26日（金） 9時45分～16時00分
場 所：長崎ブリックホール（長崎市茂里町2-38） ☆昨年度と会場が異なります！

内 容 ○障害者雇用の現状と障害者雇用施策 ○労働関係法規の基礎知識 ○就労支援機関の役割と連携
○障害特性と職業的課題Ⅰ（身体障害、高次脳機能障害）、Ⅱ（知的障害、発達障害）、Ⅲ（精神障害）
○就業支援のプロセスⅠ（インターク～職業準備性の向上のための支援）、Ⅱ（求職活動支援～定着支援）
○企業における障害者雇用の実際 ○ケーススタディ・意見交換

【就労移行支援事業所の方へ】

・本研修は、「障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づく指定障害福祉サービス等及び基準該当障害福祉サービスに要する費用の額の算定に関する基準」の就労支援関係研修修了加算対象における「別に厚生労働大臣が定める研修」に該当します。
・就労支援関係研修修了加算の適用に必要となる「研修修了証明書」の発行には全ての講習を受講して頂く必要があります。

【申込み方法】 ホームページ掲載の受講申込書に必要事項を記入の上、メールで下記の申込み先に提出してください（メールアドレスがない事業所の場合はご相談ください）。**個人情報保護のため、受講決定通知書の氏名は、申込書に記載いただいた整理記号に置き換えて通知をいたします。申込書の控えを残していただきますようお願いいたします。**受講決定者には、**申込み締切り後、受講決定通知書をメールにて通知します。**

【定 員】 45名程度（定員になり次第、申込みを締め切らせていただく場合があります。）

【申込期間】 令和元年 6月 3日（月）～ 令和元年 6月28日（金） 【受講料】 無料

【注意事項】

- ① 過去に受講済みの方は、ご遠慮ください。
- ② 多くの方に受講していただくため、**各機関から原則1名ずつ**とさせていただきます。
- ③ 就労移行支援事業者以外の方については、当該研修の科目を選択して受講することも可能です（ただし半日単位）。「就業支援基礎研修受講申込書」の受講希望欄に、希望される科目をご記入ください。
- ④ 応募者多数の場合には、就労移行支援事業所の方や3日間のすべての科目を受講できる方を優先させていただきます。**代理参加は不可とさせていただきます。**
- ⑤ 3日前までに受講決定通知書が届かない場合は当センターまでご連絡ください。

申込み・お問い合わせ

独立行政法人 高齢・障害・求職者雇用支援機構
長崎支部 長崎障害者職業センター
担当：松浦・水沼

〒852-8104 住所：長崎市茂里町3番26号
TEL 095-844-3431
E-MAIL nagasaki-ctr@jeed.or.jp